



## 集合住宅での悪質な 換気扇清掃業者にご注意！



\* 管理会社や管理組合に頼まれたと誤解させたり、勧誘を断っているのに強引に部屋に上りこんで作業をして、高額な請求をする悪質な事業者の相談が寄せられています。ご注意ください。

### ひとこと助言

- 突然、知らない事業者が訪問してきた時には、ドアを開けずに対応し、不審な場合にはキッパリ断りましょう。
- 集合住宅として依頼したか不明な場合は、管理会社や近隣の方に確認しましょう。
- 突然訪問してきた事業者と契約をした場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができる場合があります。早めにご相談ください。

訪問販売で不審な時は、

**消費生活センター(5604-7055)** にご相談ください。